

長野県飯田合同庁舎 インスタグラム公式アカウント運用方針

長野県南信州地域振興局 総務管理課

1 目的

写真が共有できるソーシャルネットワーキングサービスの『インスタグラム』で南信州の魅力等を効果的に発信することにより、この地域の認知度の向上を図り、地域振興に繋げていくことを目的とする。

2 アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名
インスタグラム (Instagram)
- (2) アカウント名
minamichi_official
- (3) ホームページ URL
https://www.instagram.com/minamichi_official/

3 運用管理責任者等

- (1) 運用管理責任者 長野県南信州地域振興局 総務管理課長
- (2) 運用者（投稿作業） 長野県飯田合同庁舎内の県機関の職員で、若手職員広報チーム「みなみる」への参加者（以下『みなみる』メンバー）という。）

4 運用方法

(1) 投稿方法

若手職員「みなみる」メンバーが地域を「学ぶ側・探る側」として見つめ直し、そこから再発見した地域の魅力を、等身大で親しみやすい表現により投稿する。

(2) コメントへの回答

ア 本アカウントへの質問やコメントに対し、必要に応じて回答する場合があるが、すべての投稿に対する回答を保証するものではない。

イ 意見及び質問は、必要に応じて各所属等の公式窓口を案内する場合がある。

(3) 禁止事項

利用者が本アカウントにコメントを投稿する場合、下記の事項に該当する行為を禁じる。

禁止行為をした、または禁止する恐れがあると運用管理責任者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合がある。

ア 法令に違反し、又は違反するおそれがあるもの

- イ 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ウ 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- エ 政治または宗教の活動を目的とするもの
- オ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、そのほか営利を目的とするもの
- カ 長野県または第三者が保有する著作権、商標権、肖像権、その他の知的財産権を侵害するもの
- キ 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを害するもの
- ク 虚偽または事実と異なるもの
- ケ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- コ 投稿記事に無関係なもの
- サ 上記の他、運用管理者が不適切と判断したもの

(4) 知的財産権

本アカウントに掲載している全ての情報（写真及び文章等）に関する知的財産権（商標権や著作権などのすべての権利）は、長野県及び運営者に帰属する。

また、引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

(5) 免責事項

ア 本アカウントに投稿されたコメントに関して、長野県南信州地域振興局及び運営者は一切責任を負わないものとする。

イ 本アカウントによる投稿は細心の注意を払って行うが、情報の正確性、完全性及び有用性について保証するものではない。

ウ 本アカウントによる内容や運用方針は、予告なく変更することがある。

5 本アカウント運営者及び問い合わせ先

長野県南信州地域振興局総務管理課

6 運用方針の変更

本アカウント運用方針は予告なく変更する場合がある。

7 附則

この運用方針は、平成 31 年 3 月 20 日から施行する。

この運用方針は、令和 8 年 3 月 27 日から施行する。

この運用方針は、令和 8 年 5 月 29 日から施行する。